

福島県警察街頭防犯カメラ 設置補助事業（再募集）

福島県警察では、地域の安全・安心なまちづくり促進のため、地域住民によって構成された自治組織などを対象にして、新たに設置する防犯カメラ費用の一部を補助します。

補助額

1 団体につき上限 5 0 万円

補助率

総額（税抜き）の 2 分の 1 以内

※1,000 円未満の端数は切捨て



対象団体

地域住民で構成される自治組織（町内会、自治会、組合等）

対象経費

防犯カメラの購入、設置費用
設置を示すプレートの購入、設置費用

【注意】電気代などの維持費や管理費等は補助の対象となりません。

対象カメラ

- ・ 各種犯罪を抑止する目的で設置するもの
- ・ 特定の場所に継続的に設置するもの
- ・ 録画機能があるもの
- ・ 撮影された画像のうち、道路、公園その他の不特定多数の者が利用する場所の画像が 2 分の 1 以上であるもの

問合せ先 福島県警察本部 生活安全企画課

電話 0 2 4 - 5 2 2 - 2 1 5 1



補助金の申請から交付まで

